令和８年１１月９日付公告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号。以下「法」という。）第５条第１項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第３項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「１氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）２住所（団体にあっては所在地）３意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和８年１１月９日から４月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	いなげや立川幸店
2	店舗所在地	立川市幸町一丁目23番地の6
3	設置者名	株式会社いなげや
4	設置者住所	立川市栄町六丁目1番地の1
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社いなげや　ほか未定
6	新設をする日	令和9年7月1日
7	店舗面積の合計	3,380 ㎡
8	駐車場の位置及び収容台数	敷地北側ほか138台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地北側ほか97台
10	荷さばき施設の位置及び面積	敷地南側117㎡
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内22.88㎥
12	小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後10時45分
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後11時まで
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2箇所敷地北側ほか
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで
17	届出日	令和8年10月29日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）
19	縦覧期間	令和８年１１月９日から令和９年３月９日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20	縦覧時間	午前９時３０分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「１氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）２住所（団体にあっては所在地）３意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和８年１１月９日から４月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	グランドニッコー東京　台場
2	店舗所在地	港区台場二丁目6番1号
3	設置者名	三井住友信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番1号
5	届出日	令和8年10月27日
6	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）
7	縦覧期間	令和８年１１月９日から令和９年３月９日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
8	縦覧時間	午前９時３０分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。
9	届出の概要	こちら⇒2026-61-141

1	店舗名	第三佐久間ビル
2	店舗所在地	練馬区高松二丁目26番6号
3	設置者名	有限会社佐久間ビルディング
4	設置者住所	練馬区高松二丁目26番17号
5	届出日	令和8年10月29日
6	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）
7	縦覧期間	令和８年１１月９日から令和９年３月９日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
8	縦覧時間	午前９時３０分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。
9	届出の概要	こちら⇒2026-61-143